

消費税10%への引上げ後の住宅取得に メリットが出る支援策を用意!



【消費税の引上げに伴う4つの支援策】

※予算案、関連税制法案が今後の国会で成立することが前提(④を除く)

併用可能です!

① 住宅ローン減税の控除期間が3年延長
(建物購入価格の消費税2%分減税(最大))

**② すまい給付金が最大50万円に
対象者も拡充** (収入に応じて10万~40万円の増額)

**③ 新築最大35万円相当、リフォーム最大30万円相当
新たなポイント制度創設**

④ 贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大
(現行は最大1,200万円)